



浜萱草(ハマカンゾウ)

「宿毛自然紀行」 第5回 大藤島 文章は17ページです。



島の西南に見られる崖



北側のテントサイト

今月の主な内容

- イベント情報……………8
- 市議会だより……………9~15
- 文教センターだより…16~17
- 8020運動……………24

人のうごき (21.7.1 現在)

		6月中の 異動状況	
世帯数	10,150	10	出生 11
人口	23,256	-10	死亡 27
(男)	10,946	0	転入 48
(女)	12,310	-10	転出 42

市営定期船臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間
8月11日(火)～8月17日(月)

市営定期船時刻表

	片島	母島	弘瀬	鶴来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

【問い合わせ先】
企画課離島振興係
☎63-11118

乳幼児医療費助成制度改正

高知県では少子化対策の一環として、7月1日より「市町村民税課税世帯の第3番目以降の就学前の幼児」(以降対象幼児)に対する医療費の助成を実施します。

既に宿毛市では小学校卒業までの医療費の助成を実施していますので、これにより対象幼児の受給者証が変更になります。事前に公簿等で確認ができた対象幼児については保護者の方に新たに受給者証を発行しています。対象幼児がおられる方で、新たな受給者証を受け取っていない保護者の方は、福祉事務所でご連絡ください。

また、他の医療費助成を受けている幼児は該当になりません。

【問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-11114

公共下水道 にご加入しましょう

宿毛市水道課 ☎63-10009

日曜・遺言等公証法律相談

8月は左記の日程で開催します。お気軽にご相談ください。

日時
8月16日(日)
9時～17時(二組約50分)
場所
中村公証役場
(四万十市中村大橋通6丁目3-7第1とらやビル4階)

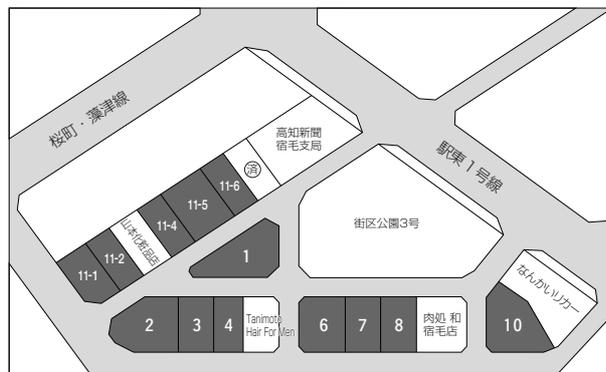
相談内容
遺言のほか、相続、金銭・不動産の賃貸、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者等の財産管理など
相談担当者
高知地方方法務局所属
中村公証役場公証人
相談料
無料

※相談は予約制です。事前に予約をしてください。

【申し込み・問い合わせ先】
中村公証役場
☎0880-34-1728

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」13区画(平成21年7月1日現在)を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
11-1	60	1	99	7	60
11-2	50	2	97	8	60
11-4	50	3	60	10	99
11-5	84	4	50		
11-6	50	6	78		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎63-1120

今月の行政相談

日時
8月18日(火)
13時～15時
場所
宿毛文教センター会議室3
宿毛市総合社会福祉センター
行政相談委員
松岡陽一
平田町戸内1050-11

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

☎66-0110
福田延治
☎67-11778
小筑紫町小筑紫272

【問い合わせ先】
総務課総務係
☎63-10948

児童扶養手当現況届

受給者は、毎年8月に現況届を提出し、8月以降の受給資格の審査を受けることになっています。

この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりしますので、必ず手続きをしてください。

受付期間

8月11日(火)～8月25日(火)
(土日を除く)

受付時間

8時30分～17時30分

(この期間、時間に来られない方はご連絡ください。)

受付場所

福祉事務所 社会児童係

手続きに必要なもの

- 児童扶養手当証書
- 現況届
- 養育費等に関する申告書
- 届出の印鑑
- 平成21年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明1通

その他

受給者によっては諸々の用

紙を別に提出していただく場合があります。(用紙は福祉事務所にあります。)

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係
☎63-1114

宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦について

宿毛市では、政治、産業、経済の振興または教育、文化の向上その他公共の福祉に関してなど、特に宿毛市や市民に対して功績のあった個人または団体を表彰しています。

つきましては、該当者がおられましたら8月20日(木)までに企画課へご連絡ください。その際、提出書類や詳細についての説明をさせていただきます。なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ決定します。

受賞者の範囲

- 1年以上本市に在住し、かつ住民登録の届出をしている方(団体は別)
- 宿毛市民以外の方で特に宿毛市に功労があり、また市の大きな名誉となる業績のあった方

主な選考基準

【市政功労者】

宿毛市の産業、経済、教育、文化等の各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

【善行者】

一般市民の模範となる善行のあった方など

【問い合わせ先】

企画課秘書係
☎63-1118

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構の取組みについて

● 租税債権管理機構とは

「機構」は、幡多地域6市町村で構成する幡多広域市町村圏事務組合の中に、住民税・固定資産税・国保税など年々増加する滞納税を徴収する専門組織として、昨年4月1日に設置されました。「機構」の設立については、6市町村の議会の承認を受け、さらに県知事の認可も受けています。

平成20年度は6市町村から399件の滞納案件の移管を受け、1億4500万円余を徴収しました。

● 差し押さえた土地を公売します!

「機構」では、預金・給料などの債権やテレビ・家具などの動産の差し押え処分を行ってききましたが、このたび差し押さえた不動産(土地)について8月25日(火)開催予定のヤフー官公庁オークションを通じてインターネットで公売することとしました。今回は土地を対象とする予定ですが、今後は現にお住まいの住宅等も公売対象となる場合があります。

「機構」は税の公平を守るため、各市町村の税務担当課とも協力して、納税の意思を示されない滞納者に対しては財産の差押えや公売を実施していきます。

税金を滞納されている場合には、「機構」移管前は担当する市町村税務担当課まで、「機構」移管後は「機構」まで早急に納税相談されるようお勧めします。

【問い合わせ先】

幡多広域市町村圏事務組合
租税債権管理機構
☎0880-34-1301

四国と九州を結ぶ 宿毛フェリー

(株)宿毛フェリー ☎62-1100

エコツアーで楽しむ「宿毛自然紀行」DVD発売

スワンTV行政チャンネルで放送されました、宿毛自然紀行をDVD(全12編)に収録し販売しています。奥藤や鶴来島の自然など、宿毛の魅力を再発見してみませんか? 詳しくは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

スワンTV
☎62-10888

ひまわり福祉タクシー

日本初 ストレッチャータクシー 宿毛に登場!

(生体専用車) 点滴・酸素のままでの移動もOKです。どうぞお問い合わせください。

全3台体制で幅広くマルチに対応

ご予約を優先します。



電話 65-0005 携帯 090-1952-6003

ご協力ありがとうございました

田の浦小学校内に植えている棕櫚(しゅろ)の木の枯れた葉が強風に煽られ落下し、児童に危険が及びそうな状態になっていましたが、去る6月5日に、四国電力(株)宿毛営業所様のご協力をいただき伐採することができました。子どもたちも安心して学校生活をおくることができます。



【問い合わせ先】
学校教育課
☎63-11102

再就職準備セミナー(Re・Beワークセミナー)のご案内

再就職への道のりを計画的

に考えていくためのセミナーを開催します。

講演

出演・育児から再就職へチャレンジ!「あなたの〇年後:、理想の実現に向けて」

講師

人・みらい研究所

代表 筒井 典子さん

日時

8月20日(木)

13時~15時

場所

こうち男女共同参画センター「ソール」
高知市旭町3丁目115

対象者

再就職を希望されている方

参加料

無料

※無料託児付(事前に申し込みが必要です)

※再就職のための相談コーナーもあり

【申し込み・問い合わせ先】

(財)21世紀職業財団高知事務所

☎088-823-2667

FAX 088-823-2540

乗って残そう 土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道(株) ☎0880-66-5240

あなたの看板は大丈夫ですか?

9月10日、違反広告物を一斉撤去します

高知県では、良好な景観や風致維持、公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物条例を定めています。9月10日(木)の「屋外広告の日」に、県内一斉に条例違反の広告物撤去と、ルールを知っていただくための啓発活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。

またこの機会に、みなさんの会社や商店で設置している看板(屋外広告物)がルールどおりか、台風シーズン前に飛散や倒壊の恐れがないか点検してみましょう!

詳しくは高知県庁都市計画課ホームページ(<http://www.pref.kochi.jp/tosikei/tk-4/okugai/index.html>)をご覧ください。

幡多土木事務所までお問い合わせください。



【問い合わせ先】

幡多土木事務所 維持管理課

☎0880-34-5222

市民祭宿毛まつり2009

主な内容

10月10日(土)

スポーツ大会・歌謡フェスティバル・ダンスバトル

11日(日)

ふれあいまつり・舞踊パレード・花火大会・子どもみこし・スポーツ大会・各種イベント

で行われる、こんぴら男・舞踊パレードへの参加者を募集します。

こんぴら男

金刀比羅宮のふもとから皆で一斉に駆け上がり、一番にお宮まで到着した者が「こんぴら男」となります。

時間 11時30分スタート
参加資格 男性

【申し込み・問い合わせ先】

市民祭宿毛まつり実行委員会(社)宿毛青年会議所
☎63-3484

平日10時~15時

メイン会場

松田川親水公園

舞踊パレード

※詳細については、決定したい随時掲載します。

参加人数 1団体30人以上
参加団体への助成金あり
応募締切 8月31日(月)

こんぴら男・舞踊パレード参加者大募集!

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課
☎63-1119

「市民祭宿毛まつり2009」

雇用保険制度が変わりました

- ①雇用保険の適用の拡大
 - ②雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
 - ③再就職が困難な方に対する給付日数の延長
 - ④再就職手当の給付率引き上げ及び支給要件の緩和
 - ⑤常用就職支度手当の給付率引き上げ及び支給対象者の拡大
 - ⑥育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長（平成22年4月1日施行）
 - ⑦雇用保険料率の引き下げ（平成21年度分に限る）
- 詳しくはお近くのハローワークまたは、労働局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知労働局職業安定課
☎088-885-6051

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場

労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に、建退共から退職金を支払うものです。

掛金
日額310円

【問い合わせ先】

建退共高知支部
☎088-822-6181

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナーの無償給付について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（具体的にはNHK受信料全額免除世帯の生活保護世帯等、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者が対象です。）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

支援開始は平成21年秋以降

を予定しています。

具体的な申込先、受付開始時期は準備が整い次第改めてお知らせします。

※支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きをお願いします。

※支援は現物支給です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

【問い合わせ先】

総務省地上デジコールセンター
☎0570-0710101

第60回宿毛高等学校同窓会

日時
8月14日(金)
総会 18時～
懇親会 18時40分～
場所
秋沢ホテル
会費
1～39期生 5,000円
40期生以降 3,000円

【問い合わせ先】

宿毛高等学校同窓会事務局
☎63-2164

第11回 給食センターだより

～水分をとるときは、水やお茶を飲もう！～

夏真っ盛り～！
暑さに負けないために
充分補給を！
水分を取るときには、
一度にとらずに少し
ずつこまめにとりま
しょう！



カルちゃん がっつ君 元気君
夏休みも牛乳を飲みましょう！

清涼飲料水を飲みすぎると、糖分のとりすぎで太ったり、虫歯になりやすいなどあるので、注意しましょう！

知っていますか？

宿毛市には、新鮮な魚や、野菜などおいしい食材があります。魚には、カルシウムや体によい脂質（DHAやEPA）が豊富です。子供たちにはちょっと苦手な食材ですが、たくさん食べてほしいです。

【問い合わせ先】 学校給食センター TEL 63-1194 FAX 63-1179

第26回 納涼祭

宿毛育成園・宿毛授産園・ひだまり・ワークセンター
 すぐもの合同納涼祭を開催します。
 多くの皆様のご来園をお待ちしています。

日時 8月12日(水) 18時～21時
 ※雨天順延。

場所 宿毛育成園・宿毛授産園園庭

内容

- ・太鼓踊り
- ・レコード踊り
- ・各種模擬店
- ・花火

※当日のボランティアの募集をしています。ご協力いただける方は宿毛市社会福祉協議会 (☎65-7665) までお早めにご連絡ください。

【問い合わせ先】 宿毛育成園 ☎63-2806
 宿毛授産園 ☎63-5651



宿毛市体育施設利用抽選

宿毛市体育施設利用抽選について、平成21年8月分から抽選参加資格を宿毛市内の団体とさせていただきます。これにより、市内団体か市外団体を把握するため、抽選の際には必ず『利用団体名簿』を提出していただきますようご協力をお願いします。

宿毛市体育施設利用抽選時における参加資格要件

- ① 10名以上の団体で構成されていること
- ② 団体代表者および構成員のうち半数以上が宿毛市在住または在勤者であること
- ③ 抽選までに団体構成員名簿を提出すること
- ④ 抽選日当日、団体代表者または構成員1名が抽選に参加すること
- ⑤ 抽選参加資格は1団体1名と

する(団体構成員が同一であるにも関わらず、団体名を変えるなど、偽りその他の不正の手段により参加したことが明らかになった場合は、参加資格を取り消します。抽選実施後において明らかに変わった場合も同様です。)

注意

市内の体育施設を利用する団体を対象としたスポーツ傷害共済見舞金制度等があります。(申込用紙は窓口にて配布) スポーツ傷害保険に加入する等、万一の怪我に備えてください。

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園
 ☎66-11467

8月は「電気安全使用月間」です

夏季は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚がぬれて電気が通りやすくなります。また、疲労から注意力が散漫になりがちで、感電などの電気事故は、夏季(7月～9月)に集中して発生しています。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと、電気使用安全の周知・啓発のため街頭キャンペーン、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の改修促進などの活動を行なっています。

【問い合わせ先】

(財)四国電気保安協会
 高知支部宿毛事業所
 ☎63-5885

全国消費実態調査にご協力をお願いします

9月から11月の3ヵ月間にわたり、平成21年全国消費実態調査が行われます。

この調査では、我が国の家計の実態を把握します。調査結果は、各種経済・社会諸施策や研究機関などで行なう消費・経済分析のための基礎資料となります。

調査員が皆さんの自宅に伺いましたら、調査へのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

企画課
 ☎63-1118

お誕生おめでとう

(平成21年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
駅前町1丁目	上岡 芽愛	章三
中央4丁目	有田 知広	英児
高砂	山中 聡子	洋平
樺	廣畑 柚果	勝也
小筑紫町大海	杉浦 玉季	伴昭

ご冥福をお祈りします

(平成21年6月受付分)

住所	氏名	享年
中央5丁目	押川 光為	85
和田	谷本 麗子	75
中央7丁目	國常 初美	60
小筑紫町内外ノ浦	西家 一郎	87
中央2丁目	市吉 三郎	85
中央4丁目	武山 八重美	93
錦	小川 義和	76

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課
 ☎63-1112

市民課保険係 からのお知らせ

【問い合わせ先】

市民課保険係

☎603-11112

長寿（後期高齢者）医療 制度又は国民健康保険に 加入の方へ

入院時の食事代と一部負担金の 自己負担額減額について

①入院時の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に1食260円必要ですが、市民税非課税世帯等の方は、減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することで、食事代が減額されます。（表1）
減額認定証を提示せずに、病院の窓口で食事代を支払われた場合、原則として、入院時にさかのぼって食事代の差額分は、お返しできないこととなっております。

②入院時の一部負担金 （70歳以上の方）

後期高齢者医療被保険者証又は、国民健康保険高齢受給

者証をお持ちの方で、市民税非課税世帯等の方は減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、入院時窓口での支払いが限度額までとなります。（表2）

③入院時の一部負担金 （69歳以下の方）

69歳以下の方は、限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、入院時窓口での支払いが限度額までとなります。（表3）

入院時の一部負担金の計算は、月の初日（1日）から末日までを1月としています。

認定証の更新手続きについて

各認定証の有効期限は7月31日までです。国民健康保険加入者の方は、更新及び新規とも申請が必要です。引き続き減額を受ける場合には8月中に更新手続きをしてください。

長寿（後期高齢者）医療加入者の方で、平成20年8月1日以降に申請をしている方には保険証とともに送付いたしますので、更新手続きは必要ありません。

申請手続は、市民課保険係と各支所で行えます。

手続に必要なもの

- 医療保険証
- 印鑑
- 減額認定証
- 交付を受けている方のみ
- 限度額認定証
- 交付を受けている方のみ

● 90日を超える医療病棟への入院期間の分かる領収書、入院証明書など

（減額認定証の交付を受けている方で、平成20年8月～平成21年7月の入院日数が90日を超えた方のみ）
● 国民健康保険高齢受給者証（70歳以上の方のみ）

表1 入院中の食事代標準負担額（1食につき）

一般	260円	
市民税非課税世帯等の方	90日までの入院	210円
	90日を越える入院	160円
	老齢福祉年金受給者など	100円

表2 入院時の一部負担金限度額（70歳以上の方）

一般	44,400円
市民税非課税世帯等の方	24,600円
市民税非課税世帯等の方（老齢福祉年金受給者など）	15,000円
現役並み所得者	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%

表3 入院時の一部負担金限度額（69歳以下の方）

一般	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%
市民税非課税世帯等の方	35,400円
上位所得者	150,000円＋（総医療費－500,000円）×1%

市内運動施設利用料半額 助成事業についてご案内

国民健康保険に加入している方で、市が指定する市内の運動施設を利用したい場合、次に示す条件を満たす方には施設利用料の半額を助成します。

利用条件

国民健康保険加入者で昭和10年4月2日から昭和45年4月1日まで生まれた方（国民健康保険税の滞納がない世帯の方）

助成額

1回の利用料1,000円のうち半額の500円を助成

助成回数

1人につき最高10回まで

助成期間

平成21年8月3日～平成22年3月31日の施設利用について助成

指定運動施設

● SPOR TS CLUB
すくも（高砂3717）

● トレーニングセンター宿毛（野地42001）

※利用助成をご希望の方は、必ず事前に市民課保険係まで申請してください。申請受付期間は、平成21年8月3日～平成22年1月29日。

豪華客船

「ぱしふいっくびいなす」入港!!

豪華客船「ぱしふいっくびいなす」が左記の日程で宿毛湾港新港岸壁へ入港します。入港から出港までの間、歓迎イベントとして物産展の開催や歓迎セレモニー等を行う予定です。多くの皆さんのお出迎え、お見送りをお願いいたします。



参加を希望される方は次の方法によりお申込みください。なお、天候不良等の理由により船内見学会は中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付時間

9時30分～9時55分

※時間厳守

募集人員 40名

(応募者多数の場合は抽選)

参加費用 無料

申込方法

往復はがきに次の事項を記入の上、申し込みください。
 ① 往信の裏面

② 応募者全員(1枚につき3名まで)

③ 郵便番号

④ 氏名

⑤ 性別

⑥ 年齢

⑦ 電話番号

⑧ 代表者氏名、郵便番号、住所

⑨ 申込期限 8月14日(金) ※必着

【申し込み・問い合わせ先】

〒788 8686 宿毛市桜町2番1号

宿毛市企画課

☎ 63-11118

― 船内見学会参加者募集 ―
 入港当日、日本クルーズ客船様のご厚意により船内見学会を10時より開催します。

場所 宿毛湾港新港岸壁

日程

8月21日(金)

入港8時 出港18時

第8回 本町通りふれあい夜市

今回の夜市では、盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくい等、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意していますので、多くの皆さんのご来場をお待ちしております。



ひかり共同作業所支援 第19回 ふれあいチャリティーコンサート

日時

8月30日(日)

18時30分開演

場所

宿毛文教センター

入場料

1,000円

(学生無料)

出演

トワイライト・エクスプレス、大正琴、ゆりかごの会&ジュニア、浜口修司、中村美佐子、チャーリー中西カンパニー、武内委未、ゲスト

垣内 翔、サスケ

日時 8月22日(土)
 17時30分～21時
 ※雨天の場合は24日まで順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

【問い合わせ先】
 本町通り活性化クラブ
 ☎ 63-13123

主催

軽音楽トワイライト・エクスプレス

協賛

公民館サークルゆりかごの会

後援

宿毛市教育委員会、ひかり共同作業所

※収益金は「ひかり共同作業所」に役立たせていただきます。

【問い合わせ先】

イシザキ宿毛音楽教室

☎ 63-5047



すくも市議会だより

第51号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十一年六月十日に開会し、十三日間の会期で六月二十二日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分」二件、「人事案件」二件、「平成二十一年度一般会計補正予算」など予算議案五件、「議会の議決すべき事件に関する条例の制定」など条例議案三件、その他の議案一件の合計十三議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、十五日及び十六日の二日間に九人の議員が、また、十七日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書の提出について」など七件が審議され、六件が不採択、一件が継続審査となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第五号)

今回の補正予算は、総額で一億三、一三四万一千円が増額補正され、累計で九九億九六六九万九千円となりました。

(歳出の主なもの)

○地域公共交通活性化・再生総合事業負担金 八一一万円

○施設等整備基金積立金

○ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業委託料 八四九万円

○ふるさと雇用再生特別基金事業委託料 五七六万円

六月定例会日程

6月10日(水)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明 議案等精査
11日(木)	休会	議案等精査
12日(金)	休会	
13日(土)	休会	
14日(日)	休会	
15日(月)	本会議	一般質問
16日(火)	本会議	一般質問
17日(水)	本会議	議案質疑、委員会審査
18日(木)	休会	
19日(金)	休会	
20日(土)	休会	
21日(日)	休会	
22日(月)	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

○宿毛市単独品目野菜価格安定事業負担金 一九〇万円

○宿毛市高品質果実生産モデル事業補助金

○宿毛市産業振興推進総合支援事業補助金 二九六万円

○中心市街地活性化協議会「まちづくり会社」設立出資金 一、三三七万円

○ふるさと雇用再生特別基金事業委託料 五七六万円



条例

◎議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

関係周辺自治体と定住自立圏形成協定の締結等をする場合は、地方自治法第九十六条第二項に基づく議会議決を経る必要がありますので、その旨を規定する本条例を制定しようにするものです。

◎宿毛市宮地域振興住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

U・イターン者向けの住宅を確保するとともに、宿毛市所有の公営住宅及び改良住宅の老朽化等に伴う代替住宅として、独立行政法人 雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅を取得し、管理することに伴い、本条例を制定しようにするものです。

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の平成二十一年六月に支給する勤勉手当の支給率を、一般職員の支給率「百分の六十七・五」とは区別し、「百分の七十」に改定するものです。

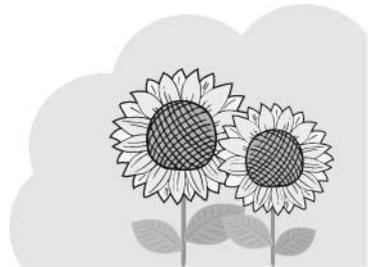
その他

◎財産の取得について

地域振興の一環として、転入者向け住宅を確保すること等の目的により、独立行政法人 雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅を取得するにあたり、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により、議会の議決を求めます。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号 2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第5号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第6号 ～	平成二十一年度各特別会計（国民健康保険、定期船事業、下水道事業、介護保険事業）補正予算について	原案可決
第9号	議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市宮地域新興住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第12号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について	不採択
第14号	「公契約」「入札制度」の改善を求める意見書の提出について	不採択
第17号	派遣切りの中止、若年雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的な改正を求める意見書の提出について	不採択
第20号	浄化槽清掃許可、一般廃棄物収集運搬（し尿）の許可申請について	不採択
第22号	地元建築業界及び関連事業の振興について	不採択
第23号	海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について	継続審査
第24号	「非核日本宣言」を求める意見書の提出について	不採択

人事案件

平成二十一年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

奈良 和世 氏（新任）

○監査委員の選任

柴岡 敏 氏（再任）

一 般 質 問

六月定例会の一般質問は、十五日、十六日の二日に九人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

野々下昌文 議員

小中学校の統合 再編計画について

度も示されており、このことも踏まえ、今後、教育審議会、教育委員会とも協議を重ね、出来るだけ早い時期にしっかりとしたものを作り上げて地元説明を行いたい。

問 大島、宿毛、松田川、橋上の宿毛地域四小学校は二十四年度に統合を行うことを発表しており、本年度は基本計画が作成され、地元説明が終わることが示されている。現在、計画から一年六ヶ月遅れているが、心配している市民に対し説明や計画変更を示す必要があるのではないかと、小中学校の耐震化を進めるため全体事業費六%で工事ができる国庫補助制度も出来ている。抜本的な計画の見直しを聞く。

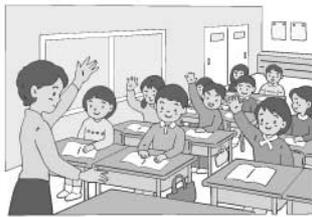
答 新しい校舎の建設場所がまだ決まっていないため、宿毛地域の皆様への説明が遅れている。国から経済対策や公共投資臨時交付金等新しい制

宿毛市のスクール ニューデイル計画 について

問 今回、国が示した学校設備における耐震化とエコ化、情報化を集中的に推進するスクールニューデイル構想、宿毛市はどのように取り組むのか。

答 まず、小筑紫小学校の新校舎に三十キロワットの太陽光発電設備を設置し、耐震補強されていない学校については校舎の改築により、耐震化を行う。わかりやすい授業を実現するため、今回、国において学校情報通信技術環境整

備事業による補助要綱が改定された。本市においても、その事業を活用し、学校のテレビのデジタル化、小学校の電子黒板や授業用及び教員用のパソコン、教室への校内LANについて可能な限り整備をしてみたい。



松浦英夫 議員

医療費の無料化と 子育て支援策 について

問 宿毛市にとっても、子育て支援策の推進は喫緊の課題である。義務教育期間中の医療費無料化の完全実施を行うか。併せて宿毛市独自に取り組もうとしている「子育て支援策」並びに「少

子化対策」について問う。

答 中学校の無料化については、早くしたいが、九月いっぱいまでに、小学校のことを検証して、財源を確保しなければいけないと思っている。確約ではないが、来年四月から出来ればいいなと思っている。医療費の無料化や子育て支援策については、国や県を含め三者一体で取り組む課題である。

高知西南中核工業団 地への保育園設置 について

問 企業にとっては、労働力の確保対策が重要であり、労働者にとっては、働きながら、子どもを産み育てる事が出来る要件を整えた会社が求められている。宿毛市としても、少子化対策並びに雇用対策として、工業団地内に保育園の設置を真剣に考える必要があるのではないかと問う。

答 工業団地の隣接地域に平田保育園がある。保育園の統廃合が進む中で、ゼロ歳児保育など保護者のニーズに対応した保育を進めていく努力をしていく。

「出産祝い金制度」の創設について

問 「少子化支援策」として各自治体独自で「出産祝い金制度」を創設しているところがあるが、宿毛市としても「出産祝い金制度」を創設してはどうか問う。

答 非常にいい提案であると思っている。出してあげたい気持ちはあるが、やる場合は継続していかなければならない。財政と相談しなければならぬので少し検討をさせてもらいたい。



今城誠司 議員

国の二十一年度一次補正に対する本市の取り組みについて

問 地域活性化臨時交付金等の財源処置を本市は、どのように活用していくかを問う。

答 経済対策臨時交付金については、本市への配分額は約

二億五千万円配分されており、現在、実施計画を策定している。公共投資臨時交付金は、国からの要綱が正式に決定して

いないが各課でこれまで懸案となっていた事業に優先順位をつけて調整し、スピーディな対応に努めていく。これらの事業の地方負担分については、有利な地方債で充当可能であるが、当市の実質公債費比率が高率であるので、後年度の財政負担を考慮しながら、中長期的な視点に立った事業を実施していきたいと考えている。

第三セクター等改革推進債の活用について

問 土地開発公社及び第三セクターについて、この改革推進債を活用して整理又は再生に

取り組むつもりはないか問う。
答 土地開発公社の長期保有土地は、平成十七年度より経営健全化計画を定めて取り組んでいるが、県の宿毛湾港分を含めて約五十一億円の保有土地が残っている。県にも計画的な買い戻しの申し入れをしており、港湾事業区域外及び公園用地については五ヵ年

計画での買い戻しが決定している。その他の土地についても、先行取得依頼したときの経済情勢と、現在の経済情勢が大幅に変わっており、その土地の活用方法について再検討する時期に

来たと考えている。保有土地について金利の問題で引きずっていくという悪循環にメスをいれたい。
土地開発公社の解散又は業務の一部廃止について活用できると思われるので、財政負担を考慮する中で、積極的に検討していく。



浦尻和伸 議員

大月町との交流について

問 高知県の西の玄関、宿毛市、大月町を今後、どう振興していくのか。市長、町長の定期的なトップ会談を初め、四十歳までの市、町職員による協議会をつくってはどうか。最終的には、幡多広域の行政職員の協議会を作り、地域住民が安心して暮らせる街づくり

を目指してはどうか。

答 大月町長とは日頃から会う機会も多く、色々な話をしている。職員も職員研修、職員派遣、各種会合等により、他の市町村職員と接する機会も数多い。現在、職員同士が意見を申しあう提案型へ研修の充実を図っている。

高砂の導流堤について

問 導流堤を修復工事し、市民の散歩コースとして、街灯を設置し、家族でうなぎ釣りができるなど、市民の憩いの場としての活用や、津波軽減策を講じた工法が要望できないか問う。

答 導流堤の管理者は、高知県である。導流堤はあくまで、河川の水を導くものであり、原型復旧工事では、津波の軽減は難しいし、散歩コースにも危険を伴うと思う。津波被害を軽減するには、他の形でないと無理と思う。

鵜来島の振興について

問 鵜来島の住民は、二十数名で七十歳を越える人が主体であるが、毎年、猪の被害で困っている。人家と山林を金網で仕切り人家に猪が入れないようにして、猪は給食センターの廃材を定期船で運び、餌場をつくり飼育してはどうか。また、学校については、親子が触れ合う宿泊施設と小学校高学年を対象にした臨海学校にしてはどうか。

答 猪の飼育は困難だが、畑だけ囲うのではなく、人家に下りてこないようにするよう、島の人たちと話し合いながら、前向きに検討する。
旧校舎の活用については、新教育課程の中でも体験活動を通して豊かな心を育てることが眼目となっている。実施するには保護者との話し合いの中で進めていかなければならない。



中平富宏 議員

中心市街地活性化 事業について

問 当初予算に『都市再生基本計画策定委託料』九百万円、今議会に『まちづくり会社』設立出資金十万円が計上されている。四月に『中心市街地活性化協議会設立準備会』が開催されたが、その概要と今後のスケジュール、行政の位置づけとその役割、そして、すでに二百九十五万円の補助金を支出している『宿毛の蔵・東洋城』の効果について問う。

答 商工会議所、まちづくり宿毛株式会社（仮称）が中心となり、住民、事業者、行政が一体となって中心市街地の活性化を実現するための主体的なまちづくり組織として、準備会を立ち上げている。今後は早い時期に協議会に移行し、今年末までに基本計画書を作成し、本年度末には国の認定を受ける計画である。行政はオブザーバーとして政策展開を推進し認定申請業務を行う。東洋城の酒造跡地利用の事業については、皆さんが使え

高知のひろめ市場のようにはならなかった。その理由には非常に高い家賃設定があるのではないかと。和式だけのトイレなど、出来上がったものを見て失望している部分もある。

公共交通機関（生活バス）について

問 宿毛市内は公共交通の空白地域ばかりで、高齢者などの移動手段を持たない交通弱者の方々には、とても暮らしにくい町になっている。生活バスを、市が単独で走らせるくらいの取り組みをする考えはないか問う。

答 移動手段の確保や、観光旅行促進のための環境整備の観点からも、公共交通の整備は不可欠である。民間バス会社とも話し合いを持ちながら、民間で出来なければ、公共でやるべきなのか、その決断をそろそろしないといけないと考えている。



中川 貢 議員

分離発注の積極実施 と雇用の確保を

問 本市においても構造的な不況が市民生活を悪化させている。市内業者を育成し、雇用の安定を図るためにも分離発注を積極的に導入することが重要ではないか。

答 宿毛市は多少諸経費が高額になっても区画整理事業などで積極的に分離発注している。分離発注については設計業者と協議をしながら、指名選定委員会で中小業者に対する受注機会の確保を図っていきたく考えている。

小中学校再編計画 の見直しを

問 宿毛市教育委員会は平成十九年十一月に小中学校再編計画を発表したが、住民参加の計画になっていない。パブリックコメントなど広く住民や教育現場の意見を聞いた上で、再編計画をより良いものにする考えはないか問う。

答 学校再編計画については、教育委員会として子どもたちにとって望ましい環境づくりをするために、保護者、地域の皆さんにお示しして意見をいただき、合意をいただきながら進めていきたいと今現在考えている。現計画に固執することなく、今後より良いものにしていくために、いろいろな方からの意見を参考に検討していきたい。

情報公開とホームページの充実を

問 審議会答申をはじめ、行政情報の公開度は現在の宿毛市はお粗末だ。積極的に情報公開を進める考えはないか。また、ホームページを使いやすく改善し、宿毛の魅力を世界に発信するために外国語ページも掲載してはどうか。

答 情報公開は100%すべきだと思っており、会議録や答申も皆さんが入手しやすい環境づくりをしなければいけない。ホームページも見やすく使いやすいものにしていく。また、外国版のページも導入に向けて検討したい。

岡崎利久 議員

中小企業の助成金 制度について

問 地域再生中小企業創業助成金制度と高齢者等共同就業機会創出助成金制度についての情報提供の方法について問う。

答 こういう制度があることについては、市の方でも調査をし、活用できるものについては、市民の皆様にご紹介をして、ぜひ活用していただきたいと考えている。

市としても、可能な限り、広報誌などの活用をしながら、制度周知を図っていききたいと考えている。

宿毛自然紀行ツアー について

問 ツアーを実施する前に数名の方々に広報誌などで募集



し、モニタリングをして、その中で出された意見を参考にするなど工夫をしていけば、今後素晴らしいツアーになると思うが市長の見解を聞く。

答 今後は、ご指摘の改善点を生かして、ツアーのあり方、それから場所の選定、こういうものも関係各課とか、機関と連携を図って実施をしていきたいと思う。



宮本有二 議員

超高齢化社会における高年齢者の仕事の場作りについて

問 仕事を望む高齢者が働ける環境を作らないと日本社会はもたないと言われていて。地方の雇用能力の低下は著しく、本市も産業振興、若者の就労の場の確保に懸命に取り組んでいるところであるが、高齢者が地域とかかわる仕組みをどのように作るかも重要なテーマであると思う。

そこで、シルバー人材センターの登録者数は減っていると思うが、現状と今後の方針について聞く。

また、地域の課題の解決や資源の活用等を、ボランティアではなくビジネスの手法を用いて事業として行う「コミュニティビジネス」が全国で盛んになっているが、本市でも検討してはどうか。

答 シルバー人材センターは、本年三月末で会員数百六人、総事業費二千六百六十万円余りである。社協だよりやポスターの掲示等により就労意欲のある方々の入会促進や公共事業をはじめ新規受注の拡大を図っている。

コミュニティビジネスについては、徳島県上勝町の葉っぱビジネス、鹿児島県串良町の「やねだん」等、先進地の例をお示しいただいた。私も常々

思いを持っているので、職員と共に株式会社宿毛市市ぐらいの意識を持って全課で取り組み、やる気のあるグループの後押しをしていきたい。

また、事務事業の民間委託の際、雇用の確保、拡大を図れとのご提案だが、正に同感である。学校管理、社会教育、地域の物産創造等、アウトソーシングの際にもコミュニティビジネスとしてとらえていく。

全国地域づくり推進協議会の会長をしておるので、さまざまな取り組みを市民に紹介していきたいと考えている。

また、超高齢化者社会を健康で楽しく生き抜くためには、社会の仕組みや仕事のやり方等を替えていかなければならないと改めて感じた次第だ。



浅木 敏 議員

介護保険について

問 四月から政府が介護保険認定制度を変えたため、介護度を下げられ、利用者が必要な介護給付が受けられない事例が発生している。問題の多い新認定制度の見直しを求め、経過措置の周知と認定調査の進め方を問う。

答 経過措置は更新認定申請時等に懇切丁寧に説明している。新認定制度の見直しが必要と判断した場合には、迅速な見直しを要望する。認定調査は本人と、家族や保護者等の立ち会いのもと実施している。

政府の経済対策への対応について

問 政府の経済対策は多額の赤字国債を乱発し、選挙目当てのばらまき予算との批判も多い。この予算を市が活用するにあたり、小規模工事業者登録制度を創設する考えはなにか。

また、家庭内暴力で別居、避難している人への定額給付金支払いに活用できないか。

答 地元業者発注のための小規模工事業者登録制度の創設

は、関係業者の意見を聞いた上で対処したい。DV被害者へ定額給付金が届かないから、市のお金を出すのもおかしい話と思う。宿毛市では申請がないので検討していない。

宿毛湾の軍事利用をさせない施策について

問 米海軍が二月末に三度目の入港を打診していたと聞く。度々の入港訓練で、米軍の軍事的に沿った好条件の港と把握したようだ。また、米軍機の離着陸訓練施設の誘致問題は、宿毛市西部の市民を中心に心配の声が多い。宿毛湾港を軍事利用指せない施策を求める。

答 私は、紛争目的でなければ、イージス艦も商船も入港希望の船は入って当然だと思う。タッチアンドゴーについては、概略を聞くと十二時間とか十五時間の長時間すごい騒音が発生すると言うことで宿毛市民は絶対耐えられないと思う。



表彰



〈 授賞された皆さん 〉

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

【特別表彰】

★議員三十年以上



西村 六男 議員
中川 貢 議員

【一般表彰】

★議員十年以上



有田 都子 議員
浦尻 和伸 議員
寺田 公一 議員
宮本 有二 議員

● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。
次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、
議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)
なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



〈 編集委員 〉

★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈 編集後記 〉

日々蒸し暑さも増し、海や川遊びの恋しい季節となりました。

本市では、底打ち感のない経済状況の中で国の示した経済対策のスムーズな施行が望まれております。六月定例会においては、九名の議員が登壇して二十一年度一次補正により本市に配分された二億四千九百万円の活用や、暮らしやすい町づくりを目指し、真剣で活発な一般質問や、提言が行われました。今後も行政に対し、市民の代弁者として更なる住民サービスの向上めざし、努力を惜しまず取り組んでまいります。

なお本号より編集委員が替わります。委員一同紙面の充実に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

編集委員

- 野々下 昌文
- 岡崎 利久
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生
- 中川 貢

文教センター だより

第14回 宿毛市オールドパワー 文化展作品募集!

60歳以上の芸術愛好者の発表の場を提供し、多くの方に鑑賞していただくよう、次のとおり作品を募集します。

会期 10月23日(金)～25日(日)
場所 宿毛文教センター

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

作品搬入

10月21日(水)

9時～15時(持参に限る)

応募資格

宿毛市在住または出身者で、搬入当日満60歳以上の方

出品料

無料

出品部門

工芸、絵画(日本画、洋画等)、書道、写真、俳句・短歌・川柳

主催

宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会



【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618

「歴史館パスポート」 のお知らせ

市内各小学校の協力により「歴史館パスポート」を全児童

に配布しています。

この「歴史館パスポート」を持参した市内小学校に通う児童と引率する保護者は、無料で歴史館に何回でも入館できます。

夏休みの宿題や郷土を知るきっかけにぜひご利用ください。宿毛の歴史図書コーナーも充実しています。

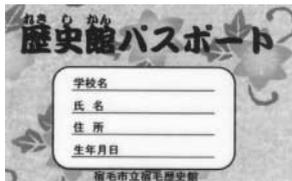
開館

8時30分～17時

休館

毎週月曜日(祝日の場合は開館して翌日休館)・年末年始

※「歴史館パスポート」は市内中学校に通う生徒も対象になります。歴史館で開館時に発行していますので、ご利用ください。



【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496



ふしぎなしろねずみ

〜韓国のおかしな話〜

ユンミスク 絵
チャンチヨルムン 文
岩波書店

昼寝をしているおじいさんの息づかいとともに、鼻の穴を出たり入ったりするしろねずみ。そのしろねずみが、おじいさんのからだを抜けだして、雨のなかをあそびにでかけるのですが…。韓国に伝わる昔話をもとにした絵本。

かぶと三十郎 明日に向か って飛べの巻

宮西達也 作・絵
教育画劇

むしむしでんしゃ

西村繁男 絵/内田麟太郎 文
童心社

ブンブンガタガタドンドン ドン

たばたせいいち さく
かんざわとしこ さく
のら書店

あめ じよあじよあ

田島征三 絵/イミエ 文
光村教育図書

はじめての転職

100問100答

梅田幸子 著
明日香出版社

情報収集の仕方、履歴書・職務経歴書の書き方、自己PRの仕方、面接時の服装、電話のかけ方など、転職に必要な知識をていねいに解説。気になるけれど、なかなかわからない様々な疑問に答えます。

はじめての手作り食品100

〜安心でおいしい!〜

黒田民子 著/主婦の友社 編
主婦の友社

太宰治

〜生誕100年記念〜

平凡社

裁判員の教科書

橋爪大三郎 著
ミネルヴァ書房

おむつなし育児

〜あなたにもできる赤ちゃんとのナチュラル・コミュニケーション〜
クリスティン・グロスロー 著

和田知代 訳
柏書房

(内容紹介は、韓国書籍流通センターTRCMARKより)

ふれーらーん科学塾 2009



子ども達の『なぜ』『どうして』を大切にしながら、科学の不思議さや楽しさを体験し、学習することができるよう、次のとおり開催(内容変更あり)します。

ふるって参加ください。

場所

宿毛文教センター

日時

8月23日(日)

午前の部・10時～12時

午後の部・13時～15時

びつくり体験

●電気を作って遊ぼう！

●電気の作り方は？

●低温の科学

●ようこそマイナス196℃の世界へ

●静電気の不思議体験

●はじめてのパソコン体験
Wi iでインターネット
体験

●二足歩行・ラリー・ヘビ型
ロボット操縦体験

●マイコンカー展示

●電気自動車の科学

●エコデッカー

●(試乗可・無料)

●ミニ消防車

●(試乗可・無料)

いろいろつくろう

●サイダーをつくらう

●ポップコーンづくり

●絶対焦げないケーキづくり

●ムニムニユ星人を作ろう

●ぶんきよう屋台村

●アイスクリーム

●かき水

●たこやき

●バラ寿司

●1品 100円



【問い合わせ先】

中央公民館

☎6312618



その5 大藤島おとうしま

宿毛湾にある無人島の中で2番目(一番は姫島)に大きな島が藻津の沖にある大藤島です。直線距離にして約500m、泳いで行けない距離ではないですが、船の往来もあるので止めといたほうが無難でしょう。でも、カヌーなら簡単に渡れます。カヌーで無人島に上陸、そしてサバイバル(?)キャンプ、そんなワクワク体験ができるのが大藤島の魅力です。

以前、県の「子供の夢応援事業」で、土佐山村小学校の無人島キャンプの場所を相談されて推薦したのも大藤島です。

打ち合わせの段階では、大藤島ではどうか、という話も出たのですが、真正正銘のサバイバルキャンプになってしま

うので、小学生には過酷すぎるという判断で、大藤島に決まったのでした。

表紙の花は浜萱草(ハマカンゾウ)です。海岸などに群生し、夏から初秋にかけて咲く花で、大藤島では、浜辺だけでなく、崖や岩場などいたるところで咲いています。

島の北側の、キャンプの出来る砂浜の背後は、以前は畑で、井戸もあったそうです。でも今は竹に似たダンチクが生い茂り、藪になっています。島全体は檜などの照葉樹に覆われ、かつては木炭の原材料として、関西方面に送られていました。大きな入り江がある西側から南側に回り込むと、それまでのおだやかな島の表情ガラリと変わります。岩また岩の連続で、高い崖になっています。よく見るとその崖の上に白いものが、発泡スチロールのブイです。波と風で運ばれたのでしよう。南西側が岩だらけなのが納得できる光景です。

こうして宿毛湾をカヌーで巡る度に思うのは、以前シーカヤックのツアーで行ったニュージーランド(NZ)のエイベル・タズマン国立公園のこと。そこで漕いでる時に目にする景色が

あまりにも宿毛湾の海岸線によく似ているので、あらためて地元の良さを再認識させられました。

もし大藤島がNZになれば、テントサイトのほかに、ロッジの一つや二つは建って、色々な言葉が飛び交っているはず。移動はもろろんウォータータクシー。渡船が多い宿毛湾でも応用でき、ツアーの可能性を広げます。

世界中から旅行者が集まり、エコツアーのメッカになっているNZ、それに負けないくらい場所を持つ宿毛湾沿岸や宿毛市、そして幡多地域。この地元の自然の素晴らしさを日本、いや世界中に情報発信していければ良いなと思って活動しています。

(日本エコツアーリズムセンター 世話人 清家敬太郎)



市長雑感

宿毛市長 中西清二

暑い夏がやってきました。市民の皆様には体調管理を万全にして四季折々の一つ暑さに負けないで爽快な秋を迎えていただきたく思います。

6月のヤマモモの季節。知人から小粒のヤマモモを沢山いただき、妻はヤマモモジャム作りに挑戦していたところ、同級生から今度は大粒のヤマモモをいただき、翌日たまたま公式行事のない日曜日に返礼の電話をしたところ、「今からヤマモモ狩りに行こう」ということになって行きますと、私の生まれ在所の昔段々畑であった所を開墾し直して友人（幼なじみ）が数年前から大粒のヤマモモの木を育て上げ、見事なまでに実がたわわになっていました。大粒のヤマモモはテレビ等で紹介され箱詰めになされ高価で売られています。が、全て他所事と思っていたものが、宿毛のしかも生まれ在所の一番近い所にそれも馴染みの友人が栽培していたという二重に驚き感心し

たことでした。食べると口いっぱいの大きさに大甘で大満足の時を過ごさせていただきました。宿毛の観光に十分活用できるのじゃないかと、宿毛を改めて認識したことで友人には感謝感謝でした。

さて、6月議会では学校再編や公共交通等色々な質問を受け、尽きることの無い課題も浮き彫りにしていただき、取り組み解決もしていかなければならないぞと決意も新たにしましたところ。少しだけコメントしてみますと、学校再編については生徒の少人数化と老朽校舎の建て替え等の課題に対応するものですが、計画を樹ててはいますが、地域の実状や思惑等色々な御意見をこれからもいただきたいと思っております。一方的な見方ではなく多面的な検討はしたつもりでも様々な御意見があるのかと思えます。議会でも議論もいただき、また、普段の市民の御意見としても拝聴して将来に誤りのないようにしていくつもりでいます。

中心市街地の活性化は、現在、原案づくりに皆様の意見を聴く協議会立ち上げの準備会が2回程開催されたところ。平成13年にはコンサル

に頼んで計画だけは出来上がっていました。が実行に何も移されていませんでした。計画書づくりの活性化事業では何にもありませんので、実行できる計画づくりをしたいと思っております。

地域公共交通の件ですが、鉄道があり、バスがありますが乗客は特にバスは空車で走っているのを見かけます。公共交通ですら鉄道に合わせバスも走らせてくれているものとの認識を持っていましたが、宿毛駅に至るバスはほとんどがリンクされていません。先日、幡多地域の公共交通協議会に出席した折、試験的取り組みの事業計画を示され、無駄が非常に多いと指摘しましたが、この協議会では私の指摘は無視された形になりましたので、基本に立ち返り自分で調べた結果、宿毛駅における鉄道とバスの連絡が全然なされていないことが判明し、この改善を求めることとしました。

また、国の21年度補正予算で地域活性化臨時交付金2億4千万円余が使えることとなり、どういふものに使っていくかを議会最終日にようやく原案を示すことができました。普段やりたくてできなかった

こと、緊急性のあるもの、市民の安全に関わるもの等を基に本に市役所各課から出させたものを精査した結果、30プログラムを実施する計画を樹て、諸手続きを経て、最終的には予算化して議会の承認を得て早期に実現したいと考えています。

また今回の議会では新たな提案として高齢化社会に向けて、宿毛市においてもコミュニティビジネスの提案がありました。総人口に占める高齢者の割合は確実に高くなります。このことを念頭に高齢者が働くことで健康を維持し、所得も一定確保していくというもので、仕事を公共的なもの、半公共的なものを用意すること、また、地域が共同で、生産性のあるものに取り組みで行くことが挙げられます。皆で永年の経験を活かし、知恵出し一ト工夫をしていけば、コミュニティビジネスの確立につながると思えます。

他に市民や市外の方々への情報公開や情報提供のやり方についても建設的な提案もいただきました。これらの声に真摯に耳を傾け、よりよい宿毛市づくりに励んでいきます。

今一つ。空梅雨転じて、九

州地方、中国・瀬戸内でも大雨の様子テレビに映っていました。直前までの取水制限が緩和されたとのこと。ここでマスコミにやめてもらいたいことが一つ。渇水期になると必ず放映される早明浦ダムの旧大川村庁舎。「いいかげんにしろ」と言いたい。このダムを造るために先祖代々住みなれ、守つてきた土地を捨て、移住せざるを得なかった住民の気持ちを思い量つたことがあるのだろうか。渇水期の象徴のように映し出される度、元そこに住んでいた方々の思いは複雑であろうと思う訳です。利水のため、治水のための水瓶は必要であり、ダムができています。当市にも四万十市との境に横瀬川ダム建設が本格化します。このダムのため、当市一生涯に住んでいた人達が先祖伝来住んでいた地を離れ、他の地域に移住しています。土地との別れ会に出席し、元一生涯地域の皆様の話を聞き、言葉では言い表せない複雑な気持ちになったことでした。このことは以前にも雑感として書いたかもしれませんが、渇水期の早明浦ダムの放映を見る度マスコミに「もう止めんかい」と言いたい気持ちで一杯です。

ねんきんコーナー



国民年金には独自給付があります

○寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が、基礎年金を受け取ることなく死亡した場合に、10年以上婚姻関係があった妻に、60歳から65歳まで支給されます。年金額は、夫が受けることができた老齢基礎年金の4分の3です。

ただし、死亡した夫が、障害基礎年金の受給権をもっていただけがあったり、妻が繰り上げの老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。

○死亡一時金

第1号被保険者として、保険料を3年以上（一部納付をした期間の月数は、一部納付の割合によって計算）納めた方が、基礎年金を受けずに死亡した場合に、遺族に支給されます。一時金の額は、保険

料を納めた月数に応じて決定します。

ただし、遺族が寡婦年金、遺族基礎年金を受ける場合は支給されません。

※付加保険料を3年以上納めていた場合には、8、500円加算されます。

○付加年金

定額の保険料に、付加保険料月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

《付加年金年額》
2000円×付加保険料納付月数

※ただし、保険料の免除を受けられている方、国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

幡多事務所による 今月の年金相談

日 時

8月18日(火)
10時～15時

(昼休みを除く)

場 所

宿毛市役所

受 付

市民課年金係

受付時間

8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

※年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、定期便の相談であれば送られてきた書類一式、認め印、代理の場合には委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できるもの（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎63-11112

消防コーナー

救命講習を受けませんか？

現在、救急車が要請を受けてから現場に到着するまでにかかる時間は、全国平均で7分です。救急車が到着するまでの間、周囲の人の応急手当が重要になってきます。

例えば、人間は全体の血液量（おおむね体重の一割弱）の三分の一が失われると、生命に危険が及びます。傷口からの出血がひどい場合は、傷口を清潔なタオルなどで強く押さえつけると、出血を減少させることができ、負傷した部位を心臓より高い位置で保持すれば、より効果的です。また、脱臼・捻挫などの場合は、時間とともに悪化してくる場合があります。負傷した部位はなるべく動かさないようにし、患部を冷やすと、腫れがひどくなるのを防げます。

応急手当はあくまで救急車が到着するまでのものですが、命を取り留めたり怪我の治りを早くしたりすることができ

法を実施する必要があります。心肺蘇生法は、消防署で正しい方法を学ぶことをお勧めします。宿毛消防署では、AED（自動体外式除細動器）を含む、心肺蘇生や怪我の手当の方法を習得してもらうため、応急手当の講習会を行っています。

震災や風水害等で、同時に多数の傷病者が発生したときは、救急車を期待することは困難となります。このようなときのためにも救命講習を受けましょう。

住宅用火災警報器のお知らせ

高知県では、平成23年6月1日から全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務づけとなっています。設置する場所は「寝室・2階に寝室のある場合は2階の階段天井部分」です。一般の家電量販店等でも販売されていますので、早めの設置をお願いいたします。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-13111

☎63-13396

今後の主な行事予定 (9月～3月)

開催日		行 事	開催日		行 事
9月	1日(火)	金婚夫婦祝福式典	11月	13日(金)	宿毛市戦没者追悼式
	5日(土)～6日(日)	高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会(宿毛大会)		14日(土)	ストーリーテリング講座
	21日(月)	敬老の日祝賀式典		15日(日)	寒蘭展示大会表彰式(総合運動公園) 第37回 俳句大会
	29日(火)	宿毛市・大月町中学校陸上大会		19日(木)	宿毛市中学校音楽祭
10月	8日(木)	飛鳥Ⅱ入港	20日(金)	宿毛市小学校音楽祭	
	9日(金)～13日(火)	第45回 宿毛市展	22日(日)	へんろ道ウォーク	
	10日(土)～12日(月)	市民祭すくも祭り	12月	5日(土)～6日(日)	子ども陶芸教室
	20日(火)	宿毛市小学校陸上大会		12日(土)～13日(日)	宿毛市長杯少年野球大会
	23日(金)～25日(日)	第14回 オールドパワー文化展・女のまつり		13日(日)・25日(金)	ものづくり教室(門松・たこ)
	25日(日)	沖の島アドベンチャーラン		16日(水)	一人芝居「天の魚」公演会
	26日(月)	飛鳥Ⅱ入港	26日(土)～27日(日)	宿毛FC杯少年サッカー大会	
	29日(木)	大相撲宿毛場所	1月	10日(日)	宿毛市成人式
	30日(金)	ミュージカル龍馬		17日(日)	第21期 宿毛市囲碁・将棋名人戦
	11月	1日(日)		高知県戦没者追悼式 宿毛市子ども会ソフトボール大会	24日(日)
8日(日)		第26回川柳大会 宿毛市秋のクリーンデー	2月	19日(金)～21日(日)	ひかり共同作業所企画展
12日(木)		宝くじまちの音楽祭(南こうせつ・ウーファンジョイント・コンサート)	3月	7日(日)	梓 立 祭
13日(金)		ぱしふいっくびいなす入港		21日(日)	宿毛花へんろマラソン
				27日(土)	じゃんじゃんカップ少年サッカー大会

※現時点での予定ですので、確定したものではありません。

南こうせつさんと一緒に歌いませんか♪

宝くじ まちの音楽会
11月12日に宝くじ文化公演事業として「南こうせつ with ウーファン心のうたコンサート」を宿毛市総合社会福祉センターで行います。



コンサートの中で、南こうせつさんと一緒に歌うコーナーがあり、いっしょに歌っていただける方を募集します。家族や仲間、南こうせつさんといっしょに思い出を作りませんか。事前に練習も予定していますので、どなたでも大丈夫です。

なお、チケット等の販売や内容については、広報9月号に掲載する予定です。

日時

11月12日(木)

18時30分から行われるコンサートの2部

コース曲

「満天の星」と童謡「故郷(ふるさと)」

募集人員

約80人(個人はもちろん、家族や職場の仲間、サークルでの応募も可。)

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

応募方法

電話等で左記まで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課(宿毛文教センター内)

TEL 63-33394 FAX 63-2618

宿毛市行事予定表

平成21年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先	
1(土)	宿毛ミニバスケットボール大会2009(～2日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467	
	親子ものづくり体験講座	9:00	宿毛工業高等学校	宿毛工業高等学校 ☎66-0346	
	第8回 ふれあいの丘フェスティバル	11:00	聖ヶ丘病院敷地内	ふれあいの丘フェスティバル実行委員会 ☎63-2146	
2(日)	夏のアドベンチャーカヌー in 松田川	9:00	松田川親水公園	総合運動公園 ☎66-1467	
	宿毛市人権教育研究大会	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394	
	おやこ料理教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113	
3(月)	こども囲碁教室(～8月5日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618	
5(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467	
7(金)	宿毛市長杯少年サッカー大会 2009 (～9日)	7日 12:00	宿毛市総合運動公園		
		8・9日 9:00			
8(土)	宿毛サマーカップバスケットボール大会 (～9日)	9:00			
9(日)	第7回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル 〈高知大学サッカー部キャンプ(～15日)〉				
10(月)	育児相談	9:00		宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育(体験入園) ・水あそび(水着または着替えをご用意ください。)	10:00			
	香川大フットサル部キャンプ(～11日)		宿毛市総合運動公園		
12(水)	第26回 納涼祭	18:00	宿毛育成園・ 宿毛授産園園庭	宿毛育成園 ☎63-2806 宿毛授産園 ☎63-5651	
13(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115	
	母島花火大会	20:00	母 島 港	母 島 区 長 ☎69-1662	
14(金)	弘瀬花火大会	21:00	弘 瀬 港	弘 瀬 区 長 ☎69-1048	
15(土)	第2回 幡多地区陸上競技記録会	16:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467	
16(日)	兵庫県立大学神戸キャンパス 準硬式野球部キャンプ(～19日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467	
	傘 鉾	18:30	沖の島町弘瀬	弘 瀬 区 長 ☎69-1048	
	野菜祭り「ヤーサイ」	19:00	藤林寺(平田町戸内)	黒 川 区 長 ☎66-0297	
18(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112	
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター会議室3 宿毛市総合社会福祉センター	松 岡 陽 一 ☎66-0110 福 田 延 治 ☎67-1778	
19(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467	
21(金)	豪華客船「ばしふいっくびいなす」入港	8:00	宿毛湾港新港岸壁	企 画 課 ☎63-1118	
	四国・九州アイランドリーグ公式戦 高知FD VS 愛媛MP	14:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467	
22(土)	四国・九州アイランドリーグ公式戦 高知FD VS 愛媛MP	14:00			
23(日)	第8回 本町ふれあい夜市	17:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎63-3123	
	第9回 幡多支部長杯(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467	
	平成21年度 幡多武道大会(柔道)	9:00	宿毛市総合運動公園		
	幡多地区球技大会(ミックスバレーボール)	9:00			
	休日市税納付窓口開設日	9:00			市役所 税務課
25(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124	
	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115	
29(土)	あやの杯バレーボール大会(～30日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467	
	宿毛FC杯 少年サッカー夏季大会(～30日)	29日 10:00 30日 9:00			
30(日)	ひかり共同作業所支援 第19回 ふれあいチャリティーコンサート	18:30	宿毛文教センター	イシザキ宿毛音楽教室 ☎63-5047	

子犬の譲渡会

日時 8月26日(水) 9:30~11:00
 場所 高知県中村小動物管理センター
 (四万十市古津賀3096-34)

内容

- 子犬を譲りたい人の受付 9:30~10:00
- 子犬を飼いたい人の受付 10:00~10:10
- 譲渡犬の決定 10:10~10:20
 ※希望者が重複する場合は抽選
- 飼いはじめ講習会 10:20~11:00
- 子犬の譲り渡し 11:00~

注意事項

- 子犬を譲りたい方は…
 事前にご連絡ください。
 当日は必ず印鑑を持って子犬を連れてきてください。
- 子犬を飼いたい方は…
 当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

【問い合わせ先】 幡多福祉保健所 衛生環境課
 ☎0880-34-5119



献血バスがやってきます！

厚生労働省 献血キャラクター *けいけいちゃん*



市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

献血された血液は、輸血用血液として、また血しょう製剤として多くの患者のために、使用されています。

血液は、長期保存することもできませんし、人工的につくることができないため、多くの人のご理解とご協力をお願いします。

9月の日程

日	実施場所	受付時間
2(水)	幡多けんみん病院	12:30~17:00
3(木)	宿毛商銀信用組合宿毛支店	9:00~12:00
	大井田病院	13:30~17:30
4(金)	宿毛市役所	8:45~12:00

【問い合わせ先】 保健介護課 保健衛生係
 ☎63-1113

「若草の会」の紹介

精神障害者家族「若草の会」では、会員同士が日頃の思いや悩みを話すことで「自分だけじゃないんだ」と思えたり、また生活のしづらさを分かり合えるような支え合いをしています。

活動としては、精神障害者の方たちとともに、交流会（食事会等）や社会参加を支えるため市内で開催されるイベント等で販売活動に取り組んでいます。

1人で悩まず、一緒に考えてみませんか？体験もできます。気軽にご連絡ください。

※毎月第4木曜日には文教センターで食事会を開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

病気のことがもっと知りたい！どこに相談したらいい？
 どんなかわかり方をしたらいい？
 どんなサービスが受けられる？
 他の家族の方は、心配事や悩みをどう解決している？
 1人で悩まず、一緒に解決していきましょう!!

【問い合わせ先】 「若草の会」事務局
 (宿毛市保健介護課内)
 担当：中村・笠井
 ☎63-1113

固定資産税	2期	8 / (月) 31	納期限
国民健康保険税	2期		
介護保険料	2期		
後期高齢者医療保険料	2期		

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	23(日)	市役所 税務課	9:00~17:00
※お昼休みも納付できます。			

高知けいば **8月** 8、9、10、21、23、28、29
9月 4、5、12、13、18、19、26、27
(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	13(木)	市役所 税務課	17:30~19:00
	27(木)	〃	〃

9月の保健衛生事業



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:30
16(水)	〃	12:30～13:30



成人保健

各種健診はどこでも受けることができます。

- 平成21年度実施の健康診査等の申込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課まで申込みしてください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券が必要です。持参しないと健診が受けられませんので注意してください。
- 生活機能評価は65歳以上の方が対象となります。介護予防に関する生活機能チェックと簡単な体力測定を実施しています。

[特定健康診査]

日	場 所	受 付 時 間
5(土)	宿毛文教センター <small>※各地区で受診できなかった方のための予備日です。</small>	9:00～10:00
		13:30～14:30
10(木)	千 寿 園	9:00～10:00
		13:30～14:30
11(金)	〃	9:00～10:00
15(火)	幡多健診センター(予備日)	9:00～10:00
		13:30～14:30

[胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
5(土)	宿毛文教センター(予備日)	8:00～ 9:00
10(木)	千 寿 園	8:00～ 9:00
11(金)	〃	8:00～ 9:00

[子宮がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
8(火)	東部農村環境改善センター	10:00～11:00
	幡多健診センター	13:00～14:00



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は必ず事前にご連絡ください。連絡がない場合は引取りができません。

日	場 所	引 取 時 間
11(金)	宿 毛 市 役 所	10:10～10:20

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
3(木)	宿毛文教センター	9:30～11:30
7(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
17(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
29(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

[胸部レントゲン・肺がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
5(土)	宿毛文教センター(予備日)	8:00～ 9:00
	宿毛市総合社会福祉センター(予備日)	9:30～10:10
	宇須々木公民館(予備日)	10:40～11:10
10(木)	千 寿 園	8:00～ 9:00
	高知県宿毛漁業指導所(予備日)	9:50～10:20
15(火)	幡多健診センター(予備日)	8:30～ 9:30
	ポピズアリタジョッピングセンター(予備日)	10:10～10:40

健康相談はどこでも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
2(水)	大海老人憩いの家	9:30～11:00
	湊 集 会 所	13:30～15:00
3(木)	大 島 公 民 館	13:30～15:00
4(金)	旧 鶺 来 島 小 中 学 校	8:30～11:00
7(月)	中 角 集 会 所	13:30～15:00
9(水)	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
14(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
24(木)	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
25(金)	旧 鶺 来 島 小 中 学 校	8:30～11:00

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113

今日からさっそく介護予防

「お口の状態は全身の健康につながります」

あなたのお口は健康ですか

- ①半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。
- ②お茶や汁物でもせることがありますか。
- ③口の渇きが気になりますか。

①～③の項目のうち、該当するものが2つ以上ある方は、お口の機能が低下している可能性があります。

おいしく食べるために大切なこと

- ①口がしっかりと閉じる。

《やってみよう！健口体操》



①口を閉じたまま、ほおをふくらましたりすぼめたりする



②口を大きく開けて、舌を出したり、引っ込めたりする



③舌を出して、上下、左右に動かす



④口を閉じて、口の中で舌を上下したり、ぐるりと回したりする

健診会場にて、健口体操についての資料を配布しています。

また、各地区の健康相談でも健口体操を行っています。

「8020運動」を推進しています

「80歳で20本以上の自分の歯を持ち、おいしく食べて健康に!!」を目標に、健康相談などでお口の健康に関する講話や体操を行っています。

8020対象者募集

対象者

平成21年11月8日（いい歯の日）に80歳以上になる県民

募集期間

平成21年8月21日（金）～9月24日（木）

応募の流れ

- ①かかりつけやお近くの歯科医院に「20本以上自分の歯がある」ことを伝え、受診の予約をする
- ②募集期間中に歯科検診を受ける（無料）
- ③歯科検診の結果が高知県健康づくり課に送られ、審査される
- ④審査結果が本人に郵送される（10月中）
- ⑤優秀に選ばれた方の表彰式（11月初旬）を行い、宿毛市広報で紹介させていただきます（希望者のみ）

【問い合わせ先】

保健介護課予防係

☎ 63-11113

幡多福祉保健所

☎ 0880-3515979

☎ 0880-3415120

脳血管疾患を乗り越え日本一周離島巡りの旅を続ける小川清さん

静岡市在住の小川清さん（65歳）が6月20日・21日に沖の島・鶴来島を訪れました。

小川さんは2002年に脳梗塞を思い、2004年に脳内出血で2カ月間入院、懸命のリハビリにより歩けるまでに回復し、その後、2006年から日本一周離島めぐりの旅を続けています。これまでに伊豆諸島や沖縄等の離島を回り、今回沖の島が167、鶴来島が168島目となり、島民と触れ合い交流を深めました。



発行／宿毛市 編集／企画課 画03-11118 販63-00174

平成21年8月1日発行（毎月1日発行）